

岡下会長開会挨拶



本会では去る5月11日、正副会長と、熊本市の澤田議長、大分市の永松議長、長崎市の目黒委員長で、河野特命担当大臣、高市総務大臣、谷垣自民党幹事長などに対し、平成28年熊本地震に関する緊急要請を行った。九州市議会議長会において、災害義援金口座を6月末日まで開設しているので、皆様のご協力を重ねて

衷心よりお見舞いを申し上げる。

本公司では去る5月11日、正副会長と、熊本市の澤田議長、大分市の永松議長、長崎市の目黒委員長で、河野特命担当大臣、高市総務大臣、谷垣自民党幹事長などに対し、平成28年熊本地震に関する緊急要請を行った。九州市議会議長会において、災害義援金口座を6月末日まで開設しているので、皆様のご協力を重ねて

いたが、平成28年熊本地震により、熊本県や大分県を中心として甚大な被害が発生し、被災地では今なお予断を許さない状況が続いている。ここに、犠牲者の方々に冥福を祈ることも、被災者の皆様に

お願い申し上げるとともに、後ほど、熊本地震に関する決議を諮るので、よろしくお願ひ申し上げる。

住民に身近な行政サービスの主な担い手は地方自治体である。地方自治体が提供する多様なセーフティネットにより、住民の幸せや安心が確保されることが、経済成長に向けた人々の新たなチャレンジや、誰もが活躍する地域社会の実現をもたらすと考える。

現在、わが国において、少子高齢化の進行に伴い人口減少が進み、地方自治体においては、地域医療や介護、子育て支援などの社会福祉施策や地方創生など、取り組むべき課題が山積している。

〔祝辞〕内閣総理大臣 安倍晋三氏



3月末に成立した28年度政府予算において、地方一般財源総額は27年度を0・1兆円上回る61・7兆円が確保された。地方創生関連では、まち・ひと・しごと創生事業費27年度に引き続き、1兆円が確

保され、新型交付金につ

いては、27年度補正予算で1000億円、28年度予算で1000億円が計上された。28

年度は、総合戦略策定の段階を終え、まさに具体的な事業を本格的に推進する年でもある。

東日本大震災については、先般、後期5カ年の復興・創生期間の基本方針が示された。東日本大震災については、先般、第31次地方制度調査会が「人口減少社会的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方」に関する答

申を取りまとめ、安倍内閣

が、本会も東北地方会と連携をとりながら、復興事業の実施に支障が生じないよう、全力で取り組まなければならない。

議会の権能強化について。先般、第31次地方制度調査会の付与、地方議会議員の法的位置付けの明確化、契約の締結、財産の取得・処分の条例委任や、予算修正権の制約の見直しなどについては、具体的な方向性が示されており

しました。中小企業の方々が力を合わせて復興していくようぐるープ補助金を設けるほか、被災した畜舎やハウスの再建を通じた

被災地に派遣するなど、被災ら1400名を超える職員を

ご挨拶を申し上げます。

まず、改めて熊本地震によ

り亡くなられた方々のご冥福を祈りながら、復興事業の実施に支障が生じないよう、全力で取り組まなければならない。

議会の権能強化について。先般、第31次地方制度調査会の付与、地方議会議員の法的位置付けの明確化、契約の締結、財産の取得・処分の条例委任や、予算修正権の制約の見直しなどについては、具体的な方向性が示されており

ました。総理大臣に提出した。議会においては、決算不認定の場合の長の対応措置は盛り込まれたものの、議長への議会招集権の付与、地方議会議員の法的位置付けの明確化、契約の締結、財産の取得・処分の条例委任や、予算修正権の制約の見直しなどについては、具体的な方向性が示されており



祝辞を述べる安倍総理

こうした厳しい状況の中、後とも継続したご支援をお願い申し上げます。

先日、復旧・復興を力強く進めるための財源措置として補正予算が成立しました。補正予算で新たに創設した予備費について、本日、早速、第1弾の使用を閣議決定いた

意を表するとともに、今後とも継続したご支援をお願い申し上げます。

さて、皆様ご案内のとおり、先週開催された伊勢志摩サミットでは、G7が協調して金融政策、財政政策、そして構造政策を進め、三本の矢を放っていくことを合意いたしました。アベノミクスを世界で展開してまいります。議長国

として、わが国も率先してあらゆる政策を総動員し、アベノミクスのエンジンをもう一度最大限にふかしていく決意であります。

第2ステージに入った地方創生の推進は、その重要な政策の1つであります。ほぼ全

く、今後とも、これらの早期実現を図らなければなりません」と考えている。

この定期総会では、各部会提出議案のほか、会長提出決議(案)、役員改選などについて審議いただくので、皆様方の協力をよろしくお願い申し上げる(要旨)。

【2面から続く】

ての自治体で地方版総合戦略が策定され、これから本格的な事業展開の段階に入ります。景気が元気になって初めて、わが国の未来は開かれていく、これが私の確信であります。

国として、地方の意欲的な挑戦を情報、人材、財政の3つの側面から支援し、地方創生を加速させてまいります。

地方分権改革については、昨年度は地方版ハロー・ワークを創設し、地方が国のハロー・ワークを活用することを可能とするなど、地方から寄せられた数多くの提案に一つ一つ丁寧に向き合い、7割を超える提案に応えることができました。しかし、改革に終わりはありません。今年度も引き続き、地方の声に徹底して耳を傾けるという基本姿勢で、地方の発意による分権改革を力強く推進してまいります。

アベノミクスの効果は全国各地へ着実に波及しています。就業地別の有効求人倍率は集計開始以来初めて47都道府県全てで1を上回りました。少子高齢化の問題に真正面から立ち向かい、日本を成長できる国へと変えていきます。I



〔祝辞〕参議院議長 山崎 正昭 氏

全国市議会議長会第92回定期総会の開会に当たり、参議院を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

昨年度は地方版ハロー・ワークを創設し、地方が国のハロー・ワークを活用することを可能とするなど、地方から寄せられた数多くの提案に一つ一つ丁寧に向き合い、7割を超える提案に応えることができました。しかし、改革に終わりはありません。今年度も引き続き、地方の声に徹底して耳を傾けるという基本姿勢で、地方の発意による分権改革を力強く推進してまいります。

アベノミクスの効果は全国各地へ着実に波及しています。就業地別の有効求人倍率は集計開始以来初めて47都道府県全てで1を上回りました。少子高齢化の問題に真正面から立ち向かい、日本を成長できる国へと変えていきます。I

OTや人工知能を駆使した第4次産業革命の実施に取り組みます。

戦後最大のGDP600兆円、希望出生率1・8、介護離職ゼロの実現により、一層強固な成長と分配の好循環の

メカニズムを構築します。「ニッポン一億総活躍プラン」において、10年先の未来を見据えたロードマップを定め、このロードマップを着実に前進させ、一億総活躍社会を実践していくきます。

その過程においては、地域の特性に即した課題を一つ一つ解決していくことが大切です。まさに地域の先頭に立って活躍されている議長の皆様に、そのお力をいかんなく發揮していただくこと

が期待されていると思います。国としても各地域の取り組みと力を合わせ、地域に住んでいる皆さん、そして子どもたちがその地域に夢や希望を託す。

本日はご盛会おめでとうございます。皆様とともに全力を尽くしていこうことを改めてお誓い申上げまして、私のご挨拶とさせていただきたいと思います。

皆様とともに全力を尽くし

て

いくことを改めてお誓い申

上げまして、私のご挨拶と

させていただきたいと思いま

す。

お亡くなりになられた皆様の冥福をお祈り申し上げます。

とともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げま

す。

先ほど総理からも話がありましたが、全国の自治体から

最大で1400名超の、そし

て現在でも1000名規模の

応援職員の方々を被災地に派遣していただいております。

被災者支援や被災地の復旧・

復興に不可欠なお力添えを賜

りましたことにつきまして、

この場をお借りして深く御礼

を申し上げます。

5月11日に岡下会長、澤田

熊本市議会議長、永松大分市

議会議長には大臣室までお出

ましいただきまして、全国市

議会議長会からの緊急要請を

拝受しました。総務省として

も、既に普通交付税の繰上げ

交付や宝くじ財源の活用など

お亡くなりになられた皆様の

冥福をお祈り申し上げます。

とともに、被災された全ての

皆様にお見舞いを申し上げま

す。

お亡くなりになられた皆様の

冥福をお祈り申し上げます。

とともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

【3面から続く】

資金繰り支援策を講じておりましたが、今後も、特別交付税や地方債などの地方財政措置をはじめ、安倍総理の指示を踏まえ、できることは全てやるという決意を持つて全力で取り組みを進めてまいります。

また、東日本大震災につきましては、昨年、今後5年間の復興財源フレームを決定いたしました。被災地の復興に真に必要な事業の実施に支障が出ることのないよう、適切に対応してまいります。また、人的支援につきましても、全国の自治体に引き続きのご協力を大臣秘書官によってお応援職員の派遣をいただいておりまして、改めてご協力に感謝を申し上げます。

さて私は、一昨年の9月3日、総務大臣に就任して以来、「つくる」ということを念頭にさまざまな施策に取り組んでまいりました。例えば、全国各地に地域資源を活用したビジネスをつくる「ローカル10,000プロジェクト」、電力自由化を契機に地産地消のエネルギー産業をつくっていく「分散型エネルギーイン



祝辞を述べる高市総務大臣

めております。さまざま、使い勝手のいい便利なカードになつていくことは確実ですが、ただ、そのためには、やはりマイナーバーカードを住民の皆さんに一刻も早くお届けする必要があります。

J-LIS（地方公共団体情報システム機構）から各市区町村には、もうほんどのカードは届いているかと思いますが、なかなかお忙しい時期の中での交付が進んでいない状況も見受けられますので、本日、

また「地域おこし協力隊」への支援強化、また新しい働き方をつくる「ふるさとテレワーク」、日本を担う産業をつくるIoTやAIへの投資などを新機軸として打ち出してまいりました。

その中で、本年1月から交付が始まりましたマイナンバーカードの公的個人認証機能を活用し、ワンカード化をして、住民の皆様の利便を向上したり、地域の商店街をはじめとする地域産業の活性化などを目的とした「マイクロプラットフォーム構想」を提案しまして、現在検討を進

めております。さまざま、

など、さまざまな場所で地方財政に関するご要望をいただ

いております。今後も、私がご

報告申し上げようと思つたこ

とは、先ほど岡下会長からお話をいただきました。何とか

平成28年度は、この細腕一でないのですが、太い腕で頑張りまして、皆様方にご評価を頂ける結果になったかと存じます。一般財源の質も高め

く評価されました。今後発生が危惧される大規模災害に備えまして、総務省としては、緊急消防救助隊の強化や地域

防災力の充実強化などにさらにお招きへの感謝の気持ちを込めての挨拶といたします。

誠におめでとうございまして、この細腕一でないかと存じます。今後も、消防・防災についても再度

申上げさせてください。熊本地震では、緊急消防救助隊による災害救助活動が大変高く評価されました。今後発生が危惧される大規模災害に備えまして、総務省としては、緊急消防救助隊の強化や地域防災力の充実強化などにさらにお招きへの感謝の気持ちを込めての挨拶といたします。

昨年まとめました経済・財政

再生計画に基づいて、地方の

安定的な財政運営に必要となる一般財源総額をしっかりと確保してまいります。

〔祝辞〕まち・ひと・しごと創生担当大臣 石破茂氏



冒頭、被災された熊本の皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。今なお現地で困難な事態に直面され

ている皆様方、一刻も早く元の暮らしに戻ることができるように、私どもとしても、できる限りのことをさせてい

ただきたいと存じます。この国は、これから先どうなるかといいますと、あちこちで話をしておりますが、現在、日本人は1億2700万人いるの

ですが、このままの出生数が続くという前提で、あと84年後、西暦2100年に日本人は半分以下

になります。やがてこの国はなくなります。今のままいけば、数字上は、そういうことに相なります。国家は、領土と国民と統治機構、この3つによって成り立っておりますので、領土を一生懸命守る、統治機構を一生懸命守る、しかし、肝心の

【4面から続く】

国民がどんどん減っていくことは、国家そのものが崩壊しつつあることにはかなりません。有事は、何も外国が武力で攻めてくることだけではないのであります。国家主権が崩れつつある、これを有事と言わずして、何と言うかと云ふことだと私は思います。

これを何とか止めなければなりません。しかし、地方の人口減少にはいまだ歯止めがかっておりません。食料を生産し、エネルギーを生産し、出生率の高い、そういう地方がどんどん衰退をしていく。他方、東京への一極集中が止まらない。その東京は、全国47都道府県、断トツ出生率下位ですから、このままいけば、国は、そういうことになるのであります。

私は、昭和32年生まれで、鳥取市で育ちました。日本国中がずっと衰退してきたといえば、決してそうではありません。昭和40年代の半ばから50年代にかけて、地方の都市が元気だった10年間ぐらいが間違いなくありました。駅前にはぎやかで、シャッター通りなどそこにもなく、農山



祝辞を述べる石破まちひとしごと創生担当大臣

公共事業と企業誘致によるものだつたと思っております。日本国中、道路が良くなる、港湾が、下水道が整備される、同じものを大勢の人でたくさん安くつくる、そういうことが展開されて、多くの雇用と所得がそこにはありました。必要な公共事業はもちろんこれからもやります。必要な企業誘致はやっていかねばなりません。しかし、昭和40年代、50年代と同じことができるかもしれません。ただし、決してそうではありません。だとすれば、今まで「公共事業があるからね」「誘致企業があるからね」「そ

漁村も元気で、休みになれば観光客がわんさか来ました。そんな時代が間違なくありました。それはなぜか。主に公共事業と企業誘致によるものだつたと思っております。

日本国中、道路が良くなる、港湾が、下水道が整備される、同じものを大勢の人でたくさん安くつくる、そういうことが、光、その持っている力、地方の力をいかにして最大限に引き出すかが、現在、われわれが国家に対して果たしていくべきな安知らない責任だと思っております。総理から挨拶がありましたように、そういう自治体をわれわれは情報面で、人材面で、財政面で最大限の支援をしてまいります。

私は、この間の日曜日、岩手県に行ってまいりまして、花巻市で言えは、花巻、盛岡、滝沢とお邪魔をいたしました。滝沢のことは滝沢でないと、盛岡のことは盛岡でないと、花巻のことは花巻でないと分からぬのです。永田町、霞が関でそれが分かると思ふのは間違いであります。それぞれの地域で「これをやりたい」ということを出していただき、それを人材面、財政面、情報面で最大限支援する。そういう地方と国とのあいだをつくつていかなけれど、法整備をはじめとする取り組みを進めています。

ここに雇用と所得があるからね」と、持つていてる力を最大限に伸ばしてこなかつた農業、漁業、林業、サービス業、観光、その持っている力、地方の力をいかにして最大限に引き出すかが、現在、われわれが国家に対して果たしていくべきな安知らない責任だと思っております。総理から挨拶がありましたように、そういう自治体をわれわれは情報面で、人材面で、財政面で最大限の支援をしてまいります。

私は、この間の日曜日、岩手県に行ってまいりまして、花巻市で言えは、花巻、盛岡、滝沢とお邪魔をいたしました。滝沢のことは滝沢でないと、盛岡のことは盛岡でないと、花巻のことは花巻でないと分からぬのです。永田町、霞が関でそれが分かると思ふのは間違いであります。それぞれの地域で「これをやりたい」ということを出していただき、それを人材面、財政面、情報面で最大限支援する。そういう地方と国とのあいだをつくつていかなけれど、法整備をはじめとする取り組みを進めています。

じように衰退するということを何としても止めたいと思つております。

東京一極集中の正体は、18歳で高等学校を出て、その多くの子どもたちが東京へ来るからです。そして、22歳で大学を出て、その多くが東京に留まるとともに、東京以外の地方で学んだ人がまた東京で就職する。18歳と22歳で東京への集中が起こるのであります。これをどう止めるかが具体的な課題であります。出生率にしても、1718の自治体的に衰退するといふことは、盛岡のことは盛岡でないと、花巻のことは花巻でないと分からぬのです。永田町、霞が関でそれが分かると思ふのは間違いであります。それぞれの地域で「これをやりたい」ということを出していただき、それを人材面、財政面、情報面で最大限支援する。そういう地方と国とのあいだをつくつていかなけれど、法整備をはじめとする取り組みを進めています。

大島理森・衆議院議長からはメッセージ

全国市議会議長会第92回定期総会の開催にあたり、衆議院を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

我が国は現在、人口減少と高齢化社会の到来という、地方自治体の運営や財政基盤に影響を与える重大な問題に直面しております。こうした中、日々の生活に直結する福祉や医療、教育、環境など、多様化、複雑化する多くの課題に對処し、地域の活力を維持していくことは、容易なことではなく、苦労も多いことと存じます。市議会議長の皆さまにおかれまし

ては、日頃より、地域住民の代表で、一番高い出生率のことろと一番低いところは3倍違います。密接に関係します平均初婚年齢、一番若いところと、そうでない一番遅く結婚されるところと13歳違います。そういうデータは全て市当局、あるいは市議会事務局にお送りをしてあります。経験と勘と思い込みで政策をつくつてはならないのであって、数字に基づいた、そういう政策を開いていただき、私どもは最大限それを支援してまいります。先般、慶應義塾大学先

じように衰退するということを何としても止めたいと思つております。

今、地方が、自治体が頑張ることによって、何としても、この自由で平和で豊かな日本国を次の時代につなげたい。議長各位のご協力を心からお願いして、ご挨拶を終わります。

今、地方が、自治体が頑張ることによって、何としても、この自由で平和で豊かな日本国を次の時代につなげたい。議長各位のご協力を心からお願いして、ご挨拶を終わります。

今、地方が、自治体が頑張ることによって、何としても、この自由で平和で豊かな日本国を次の時代につなげたい。議長各位のご協力を心からお願いして、ご挨拶を終わります。

今、地方が、自治体が頑張ることによって、何としても、この自由で平和で豊かな日本国を次の時代につなげたい。議長各位のご協力を心からお願いして、ご挨拶を終わります。

ためには、それぞれの地域の活性化が欠かせません。地方分権の進展により、地方行政の自由度、裁量度が増すほどに、政策立案や行政執行の監視を担う地方議会の役割や責務はますます拡大してまいります。衆議院といたしましても、地方自治体がそれぞれの持ち味を生かした魅力ある地域づくりを行なうことができる体制の整備や充実に向けて、引き続き取り組んでまいります。

結びに、地方議会の先生方、関係者の皆さまには、地方自治の健全な発展と、よりよい地域社会実現のため、一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶いたします。



阿部善博・相模原市議長

阿部 善博・相模原市議長

委員長

27年11月の委員会で、「平成28年度政府予算編成を議題」とする国と地方の協議の場」

への本会の対応として、地方税・地方交付税などの一般財源総額の充実確保、地方創生のさらなる推進、償却資産に係る固定資産税、ゴルフ場利用税の現行制度堅持、車体課税に関する28年度税制改正、東日本大震災からの復旧・復興などを強く求めるとした。

27年11月の委員会で、「平成28年度政府予算編成を議題」とする国と地方の協議の場」への本会の対応として、地方税・地方交付税などの一般財源総額の充実確保、地方創生のさらなる推進、償却資産に係る固定資産税、ゴルフ場利用税の現行制度堅持、車体課税に関する28年度税制改正、東日本大震災からの復旧・復興などを強く求めるとした。

27年11月の委員会で、「平成28年度政府予算編成を議題」とする国と地方の協議の場」への本会の対応として、地方税・地方交付税などの一般財源総額の充実確保、地方創生のさらなる推進、償却資産に係る固定資産税、ゴルフ場利用税の現行制度堅持、車体課税に関する28年度税制改正、東日本大震災からの復旧・復興などを強く求めるとした。

27年11月の委員会で、「平成28年度政府予算編成を議題」とする国と地方の協議の場」への本会の対応として、地方税・地方交付税などの一般財源総額の充実確保、地方創生のさらなる推進、償却資産に係る固定資産税、ゴルフ場利用税の現行制度堅持、車体課税に関する28年度税制改正、東日本大震災からの復旧・復興などを強く求めるとした。

その結果は、先ほどの所管

国と地方の協議の場等に関する特別委員会

この結果、28年度地方財政計画において、地方一般財源総額が対前年度1000億円増の61・7兆円が確保され、景気回復により地方税が增收となる中、地方交付税総額は、27年度とほぼ同程度の16・7兆円が確保された。

28年度税制改正について。償却資産に係る固定資産税の増の61・7兆円が確保され、景気回復により地方税が增收となる中、地方交付税総額は、27年度とほぼ同程度の16・7兆円が確保された。

地方創生の推進について。まち・ひと・しごと創生事業費1兆円が確保され、地方創生加速交付金1000億円、地方創生推進交付金1000億円が計上された。

方創生の推進、東日本大震災からの復旧・復興などについて要望活動を行った。

方創生の推進、東日本大震災からの復旧・復興などについて要望活動を行った。

【7面から続く】

一部に特例措置が講じられたが、制度自体は堅持され、ゴルフ場利用税も堅持された。

会長提出25件

の議案を審議

議案審議では、部会提出議案について、25件を①震災・文

に任した。

続いて、会長提出議案4件

の決定に

確保に関する決議(案)」③「平成28年熊本地震からの復旧・復興に関する決議(案)」④「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議(案)」について、1件ずつ審議し、原案の通り可決(9面に掲載)。

9面に掲載)。決議については、要望書として各市に配布することとし、地元の決定について、各委員会への付託などを会長に任した。

決議(案)」①「地方創生の推進に関する決議(案)」②「地方税の充実決議(案)」

の決議に

お詫び

た。ま

た、全

く

つた。ま

た。ま

【10面から続く】

会長提出議案第4号

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議(案)

東日本大震災の発生から5年以上が経過した。被災自治体においては、迅速な復旧・復興に向けて懸命の努力が行われているものの、被災者の生活再建、地域産業の再生や公共施設の復旧等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染問題への対応など、解決すべき困難な課題が数多く山積している。

国においては、種々の支援策の実施により被災地の復旧・復興に尽力されているところであるが、復興の進捗に遅れが生じないよう、被災地の要望をより一層丁寧にくみ取り、被災地の立場と視点に立った迅速かつ柔軟な対応を講じていくことが重要である。

よって、国においては、全ての国民が念願する被災地全体の復旧・復興の実現に向け、国の総力を結集することにより、下記の事項を中心に、更に万全の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 東日本大震災からの早期復旧・復興について

- (1) 復旧・復興事業予算の総額を確保するとともに、被災地の実情に応じた復興交付金の柔軟な運用を可能とするなど、継続的な支援措置等を講じること。
また、平成28年度より生じることとなる一部の復興事業に対する地方負担額を、引き続き最小限にとどめるよう配慮すること。
- (2) 被災者の生活再建や生活基盤回復に向けて、抜本的な雇用対策、被災者生活再建支援制度や被災市街地復興土地区画整理事業の拡充など支援策の充実強化を図ること。
- (3) 震災を受けた地域の観光交流施設等の復旧、被災地における水産業及び関連産業の復興、被災農地の復旧、地元企業や商店街の早期復旧等、地域産業の復旧・復興に対する支援措置の充実強化等を図ること。
- (4) 公共施設等の復旧・復興に向け、各種災害復旧補助制度に係る補助率の大幅な嵩上げや対象経費の拡大を図るとともに、今後の防災力強化を見据えた原形復旧以上の整備等に係る対象経費の拡大等を積極的に行うこと。
- (5) 被災自治体における生活保護・介護、医療について、被災地の実情に応じた十分な支援措置を講じることにより、被災者に対する社会保障の充実強化を図ること。
- (6) 災害救急医療の増加経費対策や必要な医師の確保、災害拠点病院整備等、被災地域の医療機関に対し、万全の支援措置を講じること。
- (7) 地盤沈下によりその利用に支障が生じている地域に係る土地について、被災自治体が行う嵩上げ工事や土地区画整理事業及び上下水道の再整備等に対し、全面的に財政支援措置を講じること。

2 原子力発電所事故災害への対応について

- (1) 原子力発電所事故災害への対応における課題解決に向け、必要な財源を十分に確保するとともに、その財政措置については弾力的な運用を可能とすること。
- (2) 福島県の産業振興をさらに確実なものとするため、人材雇用対策や風評被害対策への取組を強化・継続するとともに、農産物に対する放射性物質対策や生産者への支援等の拡充を図ること。
- (3) 被災自治体除染実施計画を確実に推進するため、除染対策事業交付金の財源を十分に確保するとともに、除染作業の更なる加速化を図るための万全の措置を講じること。
- (4) 一時保管されている除染土壤を早急に搬出できるよう、中間貯蔵施設の整備を強力に推進するとともに、仮置場等の確保について国有地の提供や財政措置を講じるなど、国が主体的に取り組むこと。
- (5) 福島県内原子力発電所全基廃炉に向けた取組について、これまでの国及び東京電力株式会社に対する要望等を再認識し、確実な安全対策を講じたうえで、万全な作業に取り組むこと。
- (6) 健康異常が早期発見できる徹底した健康管理体制の構築を図るとともに、被災者の健康不安の解消について、万全の措置を講じること。加えて、医師や看護師の確保のための特別な措置を早急に講じるなど、健康管理体制の整備に更に積極的に取り組むこと。
- (7) 被災地域の復興・再生のために極めて重要な鉄道や道路交通網等のインフラ整備について、整備促進を図るなど、必要な措置を講じること。
- (8) 原子力発電所事故の発生に伴う損害について、風評被害も含め、適切で迅速な賠償が行われるよう、国の責任において万全の対策を講じること。
- (9) 避難指示区域等への支援について、避難者の帰還に向けた

生活の再建や心のケア等に必要な支援を行うとともに、地域の復興・再生に向けた取組に対し十分な支援を行うこと。

以上決議する。

平成28年5月31日

全国市議会議長会

第92回定期総会提出議案(上程順)

部会提出議案

上程順序 及び区分	議案 番号	件 名	提出 部会
1 震災 ・ 災害	1	東日本大震災からの早期復旧・復興について	東 北
	2	東日本大震災に伴う復旧・復興支援について	関 東
	3	原子力発電所事故災害への対応について	東 北
2 地 方 行財政	4	マイナンバー制度における統合端末の安定稼働及び住民基本台帳ネットワークシステムとカード管理システムの連携について	四 国
	5	北方領土問題の早期解決等について	北海道
	6	日米地位協定の抜本的な改定について	九 州
3 厚生 ・ 文教	7	社会保障・税番号制度、国民健康保険の都道府県化に係るシステム改修等の財政支援策を求める要望	関 東
	8	国による子ども医療費の無料化等の実施について	関 東
	9	介護従事者の養成に対する支援について	東 海
	10	地域医療を支える人材確保について	中 国
	11	C型肝炎新薬の影響による医療費増加に対する特別調整交付金での財政措置について	四 国
	12	後期高齢者医療保険料の軽減特例の見直しにかかる、低所得者に十分配慮した激変緩和措置の実施について	四 国
	13	2020年東京オリンピック・パラリンピックの聖火台への「火焰型土器」の採用と縄文文化の発信について	北信越
4 経済 ・ 産業	14	環太平洋連携協定(TPP)協定交渉の大筋合意について	東 海
	15	農林水産業の振興対策について	九 州
	16	エネルギー源の多様化・高度利用について	北海道
	17	地球温暖化対策の拡充と広域連携の推進について	東 海
5 建設 ・ 運輸	18	道路交通網の整備促進について	東 北
	19	近畿北部地域の道路交通網整備について	近 畿
	20	山陰道の早期整備について	中 国
	21	九州における高速交通網の整備促進について	九 州
	22	並行在来線への支援措置について	北海道
	23	北陸新幹線の整備促進について	北信越
	24	JR三江線存続のための緊急支援策について	中 国
	25	地域公共交通への支援及び総合交通ネットワークの整備促進について	北信越

会長提出議案第1号

地方創生の推進に関する決議(案)

我が国が将来にわたり活力ある社会を維持していくためには、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくことが極めて重要である。

今年度、地方創生は、「戦略策定」から「事業推進」の段階へと移行する。現在、国と地方は一致協力して地方創生に向けた取組を進めており、地方議会としてもそれぞれの地域において執行機関と連携し、施策の展開に取り組んでいるところである。

地方創生こそが一億総活躍社会実現のためのメインエンジンであり、地方創生の大きな流れを緩めてはならない。

よって、国においては、地方創生の更なる推進に向け、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 「まち・ひと・しごと創生事業費」については、地方が自主性・主体性を最大限發揮して継続的に地方創生に取り組めるよう1兆円を上回る額を安定的に確保すること。

2 「地方創生推進交付金」については、交付金の趣旨に沿った事業を行う場合、地方団体ごとの申請事業数や対象経費の制約などを大胆に排除するなど使い勝手のよいものとすること。また、地方創生関連補助金等についても、新たな発想や創意工夫を活かせるよう要件の緩和など弾力的な取扱いを行うこと。

3 地方が、自主的・主体的に地方創生に取り組めるよう提案募集方式による地方からの提案の実現をはじめ地方分権改革を一層促進するとともに、地方議会が地域の実情に応じてその役割を適切に發揮できるよう議会の機能強化に努めること。

以上決議する。

平成28年5月31日

全国市議会議長会

会長提出議案第2号

地方税財源の充実確保に関する決議(案)

地方財政は、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、平成28年度において5兆6千億円もの財源不足が生じている。

このような中、基礎自治体である市が、住民生活に直結した様々な行政サービスを今後も安定的に行うためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が極めて重要である。

よって、国においては、平成29年度税制改正・地方財政対策に当たり、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 平成29年度地方財政対策について

- (1) 社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額を充実確保すること。
- (2) 地方創生の推進、人口減少対策、地域経済・雇用対策等への取組を確かなものとするためにも、必要な歳出を別枠で地方財政計画に計上するなど、地域の実情を踏まえた措置を引き続き講じること。
- (3) 地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財政調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。また、地方の財源不足の補てんについては、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを行うこと。

2 平成29年度税制改正について

- (1) 地方財政の財源が大幅に不足している現状に鑑み、今後とも地方税制の拡充強化に努めること。
その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 償却資産に係る固定資産税は、市町村財政を支える基幹税であることから、現行制度を堅持すること。
なお、平成28年度税制改正において創設された時限的な特例措置については、期間の延長は行わないこと。
- (3) 車体課税の見直しについて、自動車の保有に係る税負担の軽減に関して検討を行う際には、地方財政に影響を及ぼすことのないよう代替財源の確保など必要な措置を講じること。
- (4) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (5) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割及び財政負担を十分踏まえ、その役割等に応じた地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上決議する。

平成28年5月31日

全国市議会議長会

会長提出議案第3号

平成28年熊本地震からの復旧・復興に関する決議(案)

平成28年熊本地震により、熊本県や大分県を中心として甚大な被害が発生し、被災地では、今なお予断を許さない状況が続いている。

一連の地震活動により、多数の尊い人命が奪われ、家屋や建築物の損壊被害が発生しているほか、道路や鉄道などの各種交通網にも多大な被害が及び、多くの住民が避難生活を余儀なくされている。

現在、被災地では、関係各方面による懸命の救援活動と復旧活動が続けられているところであるが、復旧をより迅速に進めるためにも国による一層の行財政支援が不可欠な状況にある。

よって、国においては、被災者救援及び復旧対策をより一層押し進めるため、下記の事項を中心に、更に万全の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 被災者救援の強化

食料品、飲料水などの生活必需品について、被災者に十分な量が安定かつ継続的に供給されるよう、引き続き必要な措置を講じること。

また、被災者の健康を維持するため、福祉的サポート、健康支援、メンタルケアなど必要な支援を行うこと。

2 生活再建の支援

被災者に対しては、早急に仮設住宅の建設をはじめとする住宅確保を行うとともに、生活再建のための資金手当て等の支援を強化すること。

また、事業継続が困難となった農林水産業者、中小企業者に対し、事業継続や経営再建のため金融、税制上の優遇措置を講じること。

3 公共施設等の早期復旧

ライフルインや交通機関の全面的な早期復旧に向けた最大限の支援を行うこと。

また、大きな被害を受けた道路、橋梁、市庁舎、空港などの公共施設、医療関連施設及び文教施設などの早期復旧を図るために、最大限の支援を行うこと。

さらに、梅雨や台風等による洪水やがけ崩れ等の二次災害を防止するため、河川堤防の強化や治山対策を早急に実施するとともに、地方自治体が行う同様な対策に対し特段の措置を講じること。

4 災害廃棄物の処理支援等

ごみ処理施設やし尿処理施設の早期復旧のため、特段の財政措置を講じること。

5 観光産業復興に向けた支援

九州内の旅館、ホテル及び観光施設では、宿泊予約等のキャンセルが相次いでいることから、経営難に陥ることのないよう特段の金融措置を講じること。

また、風評被害対策として、国内外に向け正確な情報を発信するとともに、誘客のための観光キャンペーン等を積極的に支援すること。

6 文化財の早期復興に向けた支援

熊本城の石垣・文化財建造物等の国指定重要文化財の復元・修復については、国直轄事業として行うこと。

また、震災により損壊した熊本・大分の指定文化財等の修復については、財政措置や専門家の派遣など全面的な支援を行うこと。

7 国による十分な財政支援措置

被災復旧に万全を尽くすとともに、災害復旧・復興、災害援助活動などに伴う経費については、十分な財政支援措置を講じること。

以上決議する。

平成28年5月31日

全国市議会議長会

【9面へ続く】



正副議長表彰で代表受領する牛嶋議長



議員表彰で代表受領する淺本議長

表彰式では、まず、正副議長表彰を行い、特別表彰と一般表彰を代表して、牛嶋利三・みやま市議会議長が受領した。次に、議員表彰を行い、特別表彰と一般表彰を代表して、淺本正孝・下松市議会議長が受領した。

最後に、被表彰者を代表して、牛嶋みやま市議会議長が挨拶した。被表彰者は、正副議長表彰110名(うち特別表彰57名)で、総数1604名であった。



新しく選任された正副委員長（写真上・下）

定期総会終了後、東京国際フォーラムで各委員会合同会議を開催した。岡下会長の挨拶の後、まず、地方行政委員会はじめ5委員会の正副委員長の選任方法について、部会推薦制とすることに

【地方行政】▽委員長＝市村文男(小美玉市)▽副委員長＝吉村俊幸(伊達市)(北海道)、房安光(鳥取市)

【国と地方の協議の場等特委】
▽委員長＝桶本大輔(さいたま市)▽副委員長＝古川隆史(柏市)、川村幸康(四日市市)、高岡和行(大野市)

各委員会合同会議を開催

正副委員長を選任

定期総会終了後、東京国際フォーラムで各委員会合同会議を開催した。岡下会長の挨拶の後、まず、地方行政委員会はじめ5委員会の正副委員長の選任方法について、部会推薦制とすることに

【建設運輸】▽委員長＝伊藤聖一(坂井市)▽副委員長＝二石博昭(箕面市)、浦博宣(柳川市)

【産業経済】▽委員長＝塩尻伸司(旭川市)▽副委員長＝南澤幸美(桑名市)、山口隆一郎(諫早市)

大学大学院法学政治学研究科教授、土山希美枝・龍谷大学政策学部政策学科教授、谷徳・日本経済新聞編集委員兼論説委員、栗田裕之・静岡市

【参加申込期間】
議長を含めた全ての対象者＝6月13日(月)～9時30分～6月24日(金)17時30分。
※申込者が定員を超えた場合、抽選(議長は、申込時に「議長優先」を選択した場合、優先参加・抽選対象外)



挨拶する村田前副会長

閉会式では、前役員に対し、感謝状贈呈を行った。感謝状受領者481名のうち、まず、前副会長・前監事長、前理事、前評議員を代表し、前部会長の毎熊政直・長崎市議会議長が受領。続いて、各委員会の前委員長を代表し、前國と地方の協議の場等に関する特別委員会委員長の阿部善博・相模原市議会議長が受領した。

最後に、前役員を代表し、村田前副会長が挨拶した。

・前相談役を代表し、前副会長の村田進洋・水戸市議会議長が受領した。次に、前部会長、前理事、前評議員を代表し、前部会長の毎熊政直・長崎市議会議長が受領。続いて、各委員会の前委員長を代表し、前國と地方の協議の場等に関する特別委員会委員長の阿部善博・相模原市議会議長が受領した。

フォーラムは、10月19日・20日の2日間、静岡県静岡市のグランシップ(静岡県コン

ベンショナーツセンター)で開催。基調講演、パネルディスカッション、課題討議などを行う(開催案内は下掲)。

本会は第11回研究フォーラムを10月19日・20日の2日間、静岡県静岡市のグランシップ(静岡県コンベンションセンター)で開催します。

1日目は、基調講演として、大森彌・東京大学名誉教授から「二元代表制と議会の監視機能」と題する講演を聴取。その後、パネルディスカッションでは、「監視権の活用による議会改革」について、江藤俊昭・山梨学院大学大学院研究科長・教授をコーディネーターとして、斎藤誠・東京



開催案内する栗田議長

感謝状贈呈で481名が受領

**栗田 静岡市議長が
フォーラムを案内**

**第11回研究フォーラム
の開催案内を送付**

議長の4名をパネリストとして議論を行います。

2日目の課題討議では、「監視権を如何に行使すべきか」について、佐々木信夫・中央大学経済学部教授をコーディネーターとして、事例報告と(3市を予定)からの報告と討議などを行います。

開催案内については、6月2日付けで全市へ発送しており、本会ホームページのトップページ下バナーの「全国市議会議長会研究フォーラム」に申込書と併せて、掲載しています。

第11回 NATIONAL ASSOCIATION OF CHAIRMEN OF CITY COUNCILS
**全国市議会議長会
研究フォーラム** in 静岡

日時 平成28年10月19日㈭ 13時30分～18時00分
20日㈮ 9時00分～18時30分

場所 グランシップ 大ホール・海
(静岡県コンベンションセンター)

チケット料金 2,500円
追加料金 1,000円
定員 7,000人

開催主旨
地方分権改革の進展や地方創生の推進により、都市に対して基盤整備をしての役割が重要視され、また、市民の利便性向上や地域活性化に対する取り組みが求められています。

■主催：全国市議会議長会 ■後援：財團法人日本議会研究会 ■実行：第11回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会